

第 1 回区立保育園のあり方検討部会【議事要旨】

開催日時：平成 29 年 7 月 21 日（金）9:30～

場 所：区役所第 2 庁舎 5 階第 5 委員会室

1 各委員からの意見等**（1）部会の主旨、考え方について**

- ・ 児童福祉施設としての保育園の役割を改めて明確にし、区の子ども施策の直接の担い手である区立保育園の今後のあり方について検討する。
- ・ 短期的なものだけでなく長期を見据えた議論としたい。
- ・ 虐待、多文化、障害等多様な面から保育園でのケアについてより具体化した議論としたい。
- ・ 今後、地域ごとに拠点園を展開していくので、本会の議論の内容を反映していきたい。

（2）児童福祉施設としての役割について

- ・ 新規虐待相談件数データを見ると毎年 300～400 件の相談があるので、こうした家庭への支援・相談や各機関へのつなぎ等についてどこまでできているのか、また、今後どのようにしていくべきかシステム等全般的に議論する必要がある。
- ・ 公立園では虐待の疑いがあるケースを各園抱えており、見守りや相談、場合によっては通報など支援を行っている。その他に一時保育、緊急保育等役割を担っている。
- ・ 虐待の他にも貧困、多文化、障害も含め様々支援が必要な家庭について、乳児期に問題を解決していくための予防的観点が必要である。
- ・ 18 歳未満の保護者支援については、入園選考の取り扱いにおいても新たな支援を予定しているが、それが若年保護者に対する虐待等の偏見につながらないように配慮が必要である。
- ・ 公立園から見た感覚として、入園後も含め 10 代の親がケースワーカーとつながるケースは 9 割程度である。
- ・ 児童相談所の移管が予定されているこの時期にこそ、区で地域ごとの虐待家庭の詳細な把握をする必要がある。これができていないと十分な支援ができない。
- ・ 私立では認可であってもアレルギーや障害、外国籍等の児童に対応しきれず、応諾義務を果たせないケースがあると聞いており、公立園の果たす役割は大きい。
- ・ 公立園を減らしていくという自治体もあるようだが、この結果、公立園入園児は特別な課題を抱えているといった偏見が助長されることが懸念される。
- ・ 拠点園は児童福祉施設の役割を多く担うことになり、様々な難しいケースへの対応が考えられるため、専門員の設置が必要だろう。

（3）保育の質について

- ・ 待機児問題により弾力化してきた公立園について他自治体では定員を元に戻し質を担保していくという動きもあり、待機児の状況に対応し適切な場所に適切な数の公立保育園を整備していく必要がある。
- ・ 私立も公立と同等の質が求められるが、処遇面でも同等となるような施策を求める。
- ・ こうした処遇面の違いから公立ではベテラン職員が多く、一方で若手職員の多い私立との人的な交流等により指導的な役割を担えるのではないかと。

- ・ 昨今増加する発達障害への対応について、公立職員がより専門性を高め、私立に還元していくことができるのでは。
- ・ 各地域で私立公立交えた保育ネットを立ち上げ、情報交換や質の向上を図っているが、私立園では人手不足から会や研修への参加すら難しいケースもあるため、今後は研修生を交換型にするなどやり方を工夫することが必要である。
- ・ 公立で実施している「ひろば」にはベテラン保育士がおり、保護者への安心感を与えている。また、公立の保育園児と一緒に遊べるといったメリットも大きい。
- ・ 保育指針の改定があったので、これについて研修を実施するなど、公私や認可外の違いを超えて区全体の保育の質の担保にかかる施策を行っていくべきである。

(4) 保育園の運営面等について

- ・ 現在は小規模な保育施設の整備が進んでいる中、拠点園は巨大な施設になるので、地域に与える影響が懸念される。
- ・ 区立保育園から小学校へ入学し、親にかかる負担があまりに大きくなるといったギャップを感じるため保育園には小学校につながる支援という面も必要である。
- ・ 烏山地域では、保育施設関係者が小学校の校長先生の話聞く機会を設けている。理想は互いの意見交換だが、小学校との連携の第一歩である。
- ・ 幼稚園との円滑な連携や、また、入園前から就学後までの支援も考えるべきである。
- ・ 保育園の保護者も多様であり高所得者が保育園に攻撃的な姿勢を取る姿も見られる。
- ・ 私立と違い公立は遊具が豊富でない、また、ICTの活用に消極的など、保守的なイメージがあるので、もっとチャレンジしていくべきではないか。
- ・ 遊具等については私立が力を入れているが、その基となっているのはプレーパークであり、区にはそうした人材が多くいると考えられるのでもっと活用すべきでは。

(5) その他

- ・ 保育園だけでなく、街の子育て環境（狭い歩道やお店の受け入れ姿勢等）においても子どもの視点が必要である。これに関連し「保育の質ガイドライン」は区の目指す保育であるが、一般向けのガイドライン的なものの作成も期待する。
- ・ オムツへの記名や連絡帳の詳細な記載など保護者や職員にとって負担となっていないか、また、本当に子どものためになっているか改めて考える機会となればよい。

2 次回に向けた準備資料・検討事項

- ・ 区立で新たな試みを行っている事例。
- ・ 区立と私立との違いに関する資料（職員年齢、給与、予算、非正規の状況等）。
- ・ 再整備方針に記載の地域ごとの保育ニーズの違いに関する資料。
- ・ 区における子どもに対する様々な支援の全体像。
- ・ 児童虐待の通告についてその後の支援状況のデータ。

3 次回の予定

平成 29 年 9 月 8 日（金） 9:30～